

案内 淡路島ため池保全サポートセンター移転

園同センター ☎ 0799-64-1203

淡路島ため池保全サポートセンターは、ため池管理者の適正な保全管理活動を支援するため、県と3市が連携して昨年5月30日に共同設置しました。同センターが7月1日から移転します。
〒656-2292 淡路市生穂新島8番地（淡路市役所1号館1階）
☎ 0799-64-1203

業務内容 ため池管理の相談窓口、現地パトロール、助言・現場技術指導、普及啓発等

昨年度活動報告
▽約1300件の相談や現地パトロールを行った結果、新たな漏水等を62箇所確認するなど、異状を早期に発見した。
▽異状箇所に対して、管理者への的確な指導・助言により簡易補修や低水位管理を行い決壊の未然防止に役立った。
▽管理不十分であったため池約400箇所、洪水吐の障害物撤去等の指導・助言を実施した。

お知らせ 国民年金保険料免除等の申請

園明石年金事務所 ☎ 078-912-4980

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。
平成29年度の免除等の受付は

平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。
また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までです。
※詳しくはお問合せください

年金相談
▽日時 8月4日（金）
午前11時～午後3時
▽場所 市役所第2別館2階第5会議室
※要予約（先着24人）
園市民課 ☎ 43-5212

お知らせ 社会福祉法人等による利用者負担軽減措置 介護保険制度

園長寿福祉課 ☎ 43-5217

介護保険制度では、通常1割または2割負担が原則ですが、社会福祉法人等のサービス事業所で介護サービス（施設サービス・ショートステイサービス・デイサービス・ホームヘルプサービス）を利用する場合、条件を満たし、認定を受ければ利用者負担が軽減されます。

対象者 市町村民税非課税世帯の人で、次のすべての条件を満たす人

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下であること
- ③世帯がその居住用の家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用できる資産を有しないこと
- ④負担能力のある親族に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

軽減額 利用者負担額の25%、老齢福祉年金受給者は50%軽減

申請方法 制度を利用するためには申請が必要。申請書は長寿福祉課にありますので必要事項を記入、押印の上、長寿福祉課へ提出してください。

申請に必要なもの

- ・印鑑（スタンプ印不可）
- ・預貯金通帳（世帯全員分）
- ・健康保険証
- ・年金証書または年金支給通知等

※現在、制度を利用している人は、6月下旬に更新書類を送付させていただきます。引き続き利用される場合は申請書をご提出ください

■軽減を受けられる市内事業所

緑風館（広田）
緑風デイサービスセンター（広田）
みどりの家（広田）
南あわじ市社会福祉協議会訪問介護事業所（広田）
南あわじ市伊加利デイサービスセンター（伊加利）
特別養護老人ホームどんぐりの里（松帆）
どんぐりの里ショートステイ（松帆）
どんぐりの里デイサービスセンター（松帆）
幼老複合型ういず（松帆）
地域密着型介護老人福祉施設 いちごの家・楽園おのころ（榎列）
特別養護老人ホーム翁寿園（八木）
特別養護老人ホーム「太陽の家」（八木）
特別養護老人ホーム「太陽の家」短期入所生活介護事業所（八木）
平成ホームヘルパーステーション（八木）
老人デイサービスセンター「ケアセンター太陽の家」（八木）
三原デイサービスセンターやすらぎ（八木）
やすらぎ訪問介護事業所（神代）
地域密着型特別養護老人ホーム 太陽の家ウエスト（神代）
特別養護老人ホームすいせんホーム（賀集）
南淡デイサービスセンターやすらぎ（賀集）
小規模多機能施設風らん（賀集）

案内 市町村振興宝くじ

園県市町村振興協会 ☎ 078-322-1151

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
▽発売期間 7月18日（火）～8月10日（木）

お知らせ eo 光移行に関する相談会

園相談センター ☎ 0120-002-182

eo 光移行推進窓口日曜相談会を開催します。eo担当者にご相談しながらお申込みができます。来場時は、さんさんネットからお送りした書類一式と印鑑を持参してください。なお、紛失した人には新たな書類をお渡しします。
また電話やインターネットの乗り換えを検討している場合は、現在の契約内容が分かる書類をお持ちいただくと比較が可能です。
日曜相談会
▽日時 7月23日（日）
午前8時30分～午後5時
▽場所 eo光移行推進窓口
※さんさんネット局舎内

お知らせ 農地の利用状況調査 7月～9月に実施

園農業委員会事務局 ☎ 43-5236

農地法の規定に基づき農地の状態を把握するため、毎年7月～9月、農業委員や職員が見回り、耕作の状況などから、遊休農地になっていないかどうかを調査します。
遊休農地とは、①現在耕作されない。また耕作や維持管理が行われる見込みがない②周辺と比べ利用の程度が著しく低い農地のことです。
遊休農地は、固定資産税の評価額が約1.8倍に課税強化されることもありますので、適切な管理をお願いします。

お知らせ 住宅用太陽光発電システム補助金 廃止へ

園環境課 ☎ 43-5214

住宅用太陽光発電システム設置補助金は、設置費の低廉化と申請件数の減少等に伴い、平成29年度限りで廃止します。今年度は平成30年3月20日までに補助金交付申請があった人を補助金の対象者とします。※平成30年3月21日以降は申請できません。また、設置工事着手の前に申請が必要※期日前でも、設置承認申請の総額が予算額に達した場合、受付を終了

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～
「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積もりは無料です
南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078